

山形市高齡者保健福祉計画 (第7期介護保険事業計画)

進捗状況

令和元年6月27日開催の「山形市地域包括ケア推進協議会」における平成30年度の山形市高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画）の進捗状況の総合評価結果は、次のとおりです。

なお、目標等の個別の評価結果は、それぞれのページに掲載しています。

| | |
|--------|----------|
| 総合評価結果 | B |
|--------|----------|

<評価方法>

1 目標

目標値に対する割合について、次により評価する。ただし、年度ごとの目標を設定している場合は、年度の目標値に対する割合で評価することとし、60%以上は全て「○」、60%未満の場合は次による。

| | | | | |
|-------|-----------|-------------|-------------|---------|
| 毎年度共通 | ◎：80%以上達成 | ○：60%～79%達成 | △：30%～59%達成 | ×：29%以下 |
|-------|-----------|-------------|-------------|---------|

2 認定者数等及び給付費等

計画値と実績値の乖離状況について、その比率について、次により評価する。

| | | | | |
|-------|---------|---------|----------|----------|
| 毎年度共通 | ◎：±2%未満 | ○：±6%未満 | △：±10%未満 | ×：±10%以上 |
|-------|---------|---------|----------|----------|

3 各施策

| | | | | |
|-------|-------------------------|----------------------------------|-------------------|-----------------|
| 毎年度共通 | ◎：施策が進捗し、課題の解決につながっている。 | ○：施策は概ね進捗しているが、まだ課題の解決につながっていない。 | △：施策の進捗はやや不十分である。 | ×：施策の進捗は不十分である。 |
|-------|-------------------------|----------------------------------|-------------------|-----------------|

4 総合評価

| | |
|---|--|
| A | 各施策が進捗し、目標の達成状況も良く、課題の解決につながっている。 |
| B | 各施策の進捗状況及び目標の達成状況とも概ね良いが、まだ課題の解決につながっていない。 |
| C | 各施策の進捗状況または目標の達成状況のどちらかが不十分である。 |
| D | 各施策の進捗状況及び目標の達成状況がどちらも不十分である。 |

目標（令和2年度まで）

<介護予防・生活支援>

| | 目標 | 平成30年度 | 達成率 | 評価 | 平成29年度 (参考) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------|----|----------------|
| 要介護認定を受けずに健康に生活している者の割合 | 83.3% <small>(年齢階級・性別調整後)</small> | 83.4% <small>(年齢階級・性別調整後)</small> | 100.1% | ◎ | 83.3% |
| 住民主体の通いの場の箇所数及び参加者数 | 80か所 | 82か所 | 102.5% | ◎ | 70か所 |
| | 1,600人 | 1,646人 | 102.9% | ◎ | 1,423人 |
| 総合事業通所Cの利用者、地域への移行割合 | 400人 | 245人 | 61.3% | ○ | 217人 |
| | 70%以上 | 54% | 77.1% | ○ | 61% |
| 住民の支え合い活動数 | 14か所 | 8か所 | 57.1% | △ | 6か所 |
| 自立支援型地域ケア会議の検討事例数 | 69件 | 39件 | 56.5% | ○ | 39件 |

【分析結果】

- 住民主体の通いの場は、地域の福祉関係団体等の横のつながりによる立ち上げの広がり、また、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等を通じた参加者数の増加など、複合的取組の効果によるものと考えているが、介護予防に対する市民意識の高まりも出てきているのではないと思われる。
- 住民の支え合い活動数は、総合事業の住民主体型サービスとして活動している「団体数」として目標設定しているが、同一団体で複数実施しているところもあり、実際の活動数としては通所型5か所・訪問型7か所となる。また、「我が事・丸ごと」の地域づくりにおける地域力強化推進モデル事業による地域活動拠点が平成30年度で11地区あり、これらを合わせると実活動数としては目標を上回る箇所数となっている。
- 自立支援型地域ケア会議の検討事例数は、年次計画で増やしていく予定であり、令和元年度42件、令和2年度69件と計画し、実現に向け、現在、地域包括支援センターと調整を行っている。

目標（令和2年度まで）

＜給付費適正化＞

| 目標 | 平成30年度 | 評価 |
|-------------------------------|---|----|
| ①検証調査を委託している全介護保険施設で検証調査を実施 | 全介護保険施設45施設中、20施設で実施 | ○ |
| ②ケアプラン点検を全日常生活圏域で実施 | 2つの日常生活圏域で実施 | ○ |
| ③住宅改修等は、訪問調査等を全日常生活圏域で実施 | 2つの日常生活圏域で実施 | ○ |
| ④縦覧点検・医療情報との突合で、適正な介護給付を図る | 国保連と連携し、サービスの整合性、算定回数、医療との重複請求等を確認し、過誤調整を依頼 | ○ |
| ⑤給付費通知で不正請求等を把握し、事業所に指導監督等を実施 | 11,175件の通知を発送し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を実施 | ○ |

【分析結果】

- 年次計画通り実施。ケアプラン点検については、指導監査課の設置により指導体制の強化が図られたことから、2年目以降は、指導監査課や長寿支援課とも連携しながら実施件数を増加していく計画である。

1 要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

| | 平成30年度 | | | | | 平成31年度 | | | | | 平成32年度 | | | | |
|------------|---------|---------|-------|----------|----|---------|-----|----|----------|----|---------|-----|----|----------|----|
| | 計画値 | 実績値 | 差異 | 対計画比 (%) | 評価 | 計画値 | 実績値 | 差異 | 対計画比 (%) | 評価 | 計画値 | 実績値 | 差異 | 対計画比 (%) | 評価 |
| 総人口 | 247,086 | 247,042 | ▲44 | 100.0% | ◎ | 245,899 | | | | | 244,610 | | | | |
| 65歳以上人口 | 71,063 | 71,065 | 2 | 100.0% | ◎ | 71,615 | | | | | 72,163 | | | | |
| 前期高齢者 | 33,987 | 33,938 | ▲49 | 99.9% | ◎ | 33,894 | | | | | 34,207 | | | | |
| 後期高齢者 | 37,076 | 37,127 | 51 | 100.1% | ◎ | 37,721 | | | | | 37,956 | | | | |
| 1号被保険者数 | 70,844 | 70,873 | 29 | 100.0% | ◎ | 71,348 | | | | | 71,851 | | | | |
| 認定者数 | 11,946 | 11,920 | ▲26 | 99.8% | ◎ | 12,130 | | | | | 12,360 | | | | |
| うち1号被保険者 | 11,737 | 11,708 | ▲29 | 99.8% | ◎ | 11,920 | | | | | 12,149 | | | | |
| 認定率 | 16.9% | 16.8% | ▲0.1% | 99.4% | ◎ | 17.0% | | | | | 17.2% | | | | |
| チェックリスト該当者 | 1,084 | 1,070 | ▲14 | 98.7% | ◎ | 1,096 | | | | | 1,108 | | | | |

【分析結果】

- 認定者数や認定率が計画値より減少している要因としては、平成28年3月に開始された総合事業が3年目を迎えて事業が浸透しその効果が表れてきたものと思われる。また、介護予防への重点的な取組によって市民の意識が高まり、介護予防の活動が広がってきたことにより上昇が抑えられたのではないかとと思われる。
- チェックリスト該当者が計画値より減少している要因としては、認定者数や認定率と同様、介護予防への重点的な取組によって市民の意識が高まり、介護予防の活動が広がってきたことにより上昇が抑えられたのではないかとと思われる。

2 介護給付費等総額の推移

(単位：千円)

| | 平成30年度 | | | | | 平成31年度 | | | | | 平成32年度 | | | | |
|----------------------------------|------------|-------------|----------|-------------|----|------------|-----|----|-------------|----|------------|-----|----|-------------|----|
| | 計画値 | 実績値 (見込) | 差異 | 対計画比 (%) | 評価 | 計画値 | 実績値 | 差異 | 対計画比 (%) | 評価 | 計画値 | 実績値 | 差異 | 対計画比 (%) | 評価 |
| 保険給付費(A)=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) | 20,423,545 | 20,147,521 | ▲276,024 | 98.6% | ◎ | 20,878,489 | | | % | | 21,402,501 | | | % | |
| 介護給付サービス費(1) | 18,562,712 | 18,320,635 | ▲242,077 | 98.7% | ◎ | 18,983,930 | | | % | | 19,472,142 | | | % | |
| 居宅サービス費 | 7,121,766 | 7,147,862 | 26,096 | 100.4% | ◎ | 7,376,107 | | | % | | 7,612,563 | | | % | |
| 地域密着型サービス費 | 5,172,317 | 5,394,457 | 222,140 | 104.3% | ○ | 5,273,226 | | | % | | 5,398,395 | | | % | |
| 居宅介護支援費 | 822,094 | 825,416 | 3,322 | 100.4% | ◎ | 846,906 | | | % | | 869,445 | | | % | |
| 施設サービス費 | 5,446,535 | 4,952,900 | ▲493,635 | 90.9% | △ | 5,487,691 | | | % | | 5,591,739 | | | % | |
| 予防給付サービス費(2) | 571,796 | 539,938 | ▲31,858 | 94.4% | ○ | 572,749 | | | % | | 577,045 | | | % | |
| 介護予防サービス費 | 419,289 | 398,414 | ▲20,875 | 95.0% | ○ | 418,262 | | | % | | 420,605 | | | % | |
| 地域密着型介護予防サービス費 | 97,212 | 78,995 | ▲18,217 | 81.3% | × | 98,741 | | | % | | 99,682 | | | % | |
| 介護予防支援費 | 55,295 | 62,529 | 7,234 | 113.1% | × | 55,746 | | | % | | 56,758 | | | % | |
| 特定入所者介護サービス費等(3) | 824,704 | 776,841 | ▲47,863 | 94.2% | ○ | 845,740 | | | % | | 867,313 | | | % | |
| 高額介護サービス費等(4) | 371,801 | 424,234 | 52,433 | 114.1% | × | 381,285 | | | % | | 388,910 | | | % | |
| 高額医療合算介護サービス費等(5) | 72,815 | 66,166 | ▲6,649 | 90.9% | △ | 74,673 | | | % | | 76,577 | | | % | |
| 審査支払手数料(6) | 19,717 | 19,707 | ▲10 | 99.9% | ◎ | 20,112 | | | % | | 20,514 | | | % | |
| 地域支援事業費(B) | 1,162,265 | 1,150,867 | ▲11,398 | 99.0% | ◎ | 1,193,064 | | | % | | 1,188,956 | | | % | |
| 保健福祉事業費(C) | 30,000 | 22,171 | ▲7,829 | 73.9% | × | 30,000 | | | % | | 30,000 | | | % | |
| 合計 (D)=(A)+(B)+(C) | 21,615,810 | 21,320,559 | ▲295,251 | 98.6% | ◎ | 22,101,553 | | | % | | 22,621,457 | | | % | |

【分析結果】

- 地域密着型介護予防サービス費は、介護予防小規模多機能型居宅介護の利用が見込みより少なかったため。
- 介護予防支援費は、平成29年度実績見込みが実際の実績より少なく見込まれており、計画値の推計において総合事業の影響が強出過ぎ、計画値が低くなりすぎたものと思われる。
- 高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費等は、平成30年8月の制度改正（現役並みの所得のある方の負担が3割）の影響が見込み以上だったため。
- 施設サービス費は、介護医療院転換を予定していた事業所が廃止したため。
- 保健福祉事業費は、ねたきり高齢者等介護者激励金の支給に対する該当者（申請者）が想定よりも少なく、また、高額介護サービス費貸付事業の利用者がいなかったため。

1 地域包括支援センター・地域ケア会議の強化

評価結果



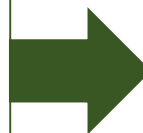
(1) 地域包括支援センターの体制強化

①日常生活圏域の見直し

- 金井に地域包括支援センターを新設（令和元年度）
- 鈴川を一つの圏域とする方向で進める

②地域包括支援センターの適切な人員配置

- 高齢者数、担当地区数を考慮した増員を実施



①日常生活圏域の見直し

【取組内容】

- 山形市社会福祉協議会への委託により、金井コミュニティセンターに新たな地域包括支援センターの設置を決定（平成31年4月1日～）
※地域な身近な窓口として、本人や家族、地区関係者からの来所相談件数が増加（早期対応や地域ネットワークの構築が期待できる）
- 鈴川地区を一つの圏域とするため、関係法人と協議中

【課題と今後の対応】

- 本市初のコミュニティセンター内への設置であり、相談対応、プライバシーの確保などを注視し、その効果を検証し、本市における今後のセンター運営の在り方について検討

②地域包括支援センターの適切な人員配置

【取組内容】

- 3センターに1人ずつ増員配置を決定（平成31年4月～）

【課題と今後の対応】

- 滝山圏域（令和2年度に6,000人超）の運営状況評価
- 保健師配置が7センター、経験のある看護師配置が7センターであり、今後の保健師等の確保について検討

③地域包括支援センター業務の効果的な実施

- 就労者向けに、企業への周知、介護相談会等を検討
- 社協に、モデル的に包括的な相談支援体制を位置付け

④地域包括支援センターの評価

- センターの自己評価、市の評価を行い、その課題を協議

⑤地域包括支援センター業務の向上と後方支援

- 基幹型センターによる後方支援
- 地域ケア会議等を通じた関係機関との連携協働体制を構築



③地域包括支援センター業務の効果的な実施

【取組内容】

- 山形県事業を委託した山形県地域包括支援センター協議会と意見交換会を実施
国や県の動向を注視し、今後必要な課題を検討
- 福祉まるごと相談窓口を設置し、高齢者のほか障がい者や生活困窮者などあらゆる世代にわたる相談の受付

【課題と今後の対応】

- 引き続き、山形県地域包括支援センターの意見交換会を実施し、必要な課題を検討
- 社協での相談体制のほか、市役所内にも設置し、より一層相談体制を強化

④地域包括支援センターの評価

【取組内容】

- 令和元年度の市及び各センターの業務改善につなげるため、試験的な評価事業を実施
例) 研修計画の提示、ケアマネジメント方針の策定と提示など

【課題と今後の対応】

- 各センターの自己評価結果にバラつきが出ないよう評価指標の視点統一

⑤地域包括支援センター業務の向上と後方支援

【取組内容】

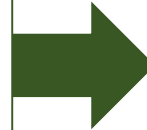
- 地区担当を決め、日常的な相談やヒアリング、情報交換会や研修会の設定、業務上の課題集約を実施
- 個別地域ケア会議(69件)、自立支援型地域ケア会議(39件)の開催による連携協働体制の構築

【課題と今後の対応】

- 個別事例の課題解決と連携構築につながっていると思うが、会議でとらえた課題をその後の協議に繋げる取り組みが不十分であり、今後検討

(2) 地域ケア会議の強化・充実

- 個別地域ケア会議を通じた、行政機関や専門機関等との連携による支援困難事例の解決
- 自立支援型地域ケア会議の拡充
介護支援専門員への定期的な研修会を実施
- 地域ケア調整会議等で明らかになった課題への対応を検討



【取組内容】

- 個別地域ケア会議：69件実施（H29：41件）
- 新たに個別地域ケア会議加算を設定し、集団指導やケアマネジメント方針等で周知
- 自立支援型地域ケア会議：39件実施
- 小規模多機能型居宅介護のケースを対象事業所に追加
- 介護支援専門員への定期的な研修会：4回開催
- 地域ケア会議や研修会については、集団指導やケアマネジメント方針等で周知
- 地域ケア調整会議を1回開催し、地域ケア会議や包括的支援事業業務等から把握した課題（精神疾患への対応、在宅療養推進、高齢者の移動支援等）について多機関の代表者で解決方針を協議
在宅療養推進について「山形市地域包括ケア推進協議会」でも共有し、普及啓発の取組み等について協議

【課題と今後の対応】

- 自立支援型地域ケア会議においては、検討件数の増加に止まらず、会議内容や会議前後のフォロー体制の充実、会議の効果の向上
令和元年度は42件実施予定
- 介護支援専門員への定期的な研修会：5回開催予定

2 生活支援・介護予防サービスの推進

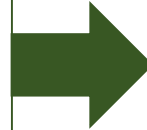
評価結果



(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、見直し

①介護予防・生活支援サービス事業

- 高齢者の自立支援に向け、通所Cを中心に実施
- 居場所づくり等を、補助金の対象追加等で支援
- ボランティアポイントの検討等、担い手育成を支援



①介護予防・生活支援サービス事業

【取組内容】

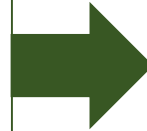
- リハ職等が、身体機能の向上と生活行為の改善を支援する短期集中型サービス（通所型C）を実施 利用者数：245人
- 通所型C終了後2ヶ月時点での自立者（通所系サービスを利用していない者）の割合：54%
- 居場所づくりは、NPO法人を中心に5団体に補助
- 市社協助成のいきいきサロン（約280か所）や我が事・丸ごとの地域づくり（11地区）における拠点活動、認知症カフェの支援等、居場所づくりの補助事業以外でも推進
- 令和元年9月下旬からのボランティアポイントの開始に向けて準備中

【課題及び今後の対応】

- 通所型C利用者が目標値に達しておらず、今後、通所型の利用は「原則C型の利用から」を徹底させるため、対象者要件を明確化
- 終了後の自立者の割合が目標値に達しておらず、今後、事業所の実務者連絡会等において自立支援に向けた取組の情報交換等を行い、サービスの質を向上
- 令和元年度から、終了者の自立度の割合からインセンティブを設定し、自立支援への取組を推進
- 居場所づくりに関しては、介護予防ケアマネジメント対象者の利用促進（ケアマネジメントCの活用）
また、他補助制度との棲み分け又は統合の検討
- 健康ポイント事業（ボランティアポイント）の普及

②一般介護予防事業

- 住民主体の通いの場（いきいき百歳体操等）の充実



②一般介護予防事業

【取組内容】

- 地域の身近な場所に、住民が主体となり、週1回以上の運動を行う「通いの場」を充実
実施箇所数：82か所 参加者数：1,646人
- 普及啓発活動として、月1回、市庁舎での介護予防に関するプレゼンテーションといきいき百歳体操の体験会を実施
実施回数：12回 参加者数：344人

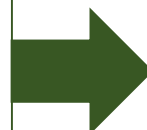
【課題と今後の取組】

- 目標を達成したが、更なる充実を図るため、介護予防に関するプレゼンテーションといきいき百歳体操の体験会を市内ショッピングセンターで実施
- 地域により箇所数に隔たりがあるため、立ち上げに向けた効果的な支援

(2) 生活支援コーディネーター、協議体の設置

①協議体の設置

- ニーズ把握やサービス創出を行う協議体を各圏域に設置
全市的な課題、その対応策を検討する協議体を設置



①協議体の設置

【取組内容】

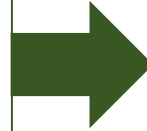
- 第1層協議体は、地域包括ケア推進協議会の場を活用して実施し、取組状況報告と課題提起
- 第2層協議体は、30地区を単位に地域包括支援センターネットワーク連絡会や地域福祉推進会議など、地区関係者を含む多様な主体が参画する既存会議を活用して実施し協議
各地区で生活支援コーディネーターと地域包括支援センターを中心に協議

【課題と今後の対応】

- 第1層協議体は、商工団体等も交えた新たな会議体として設置すべく協議
- 多様な関係者が主体的に協議できる場となるよう、生活支援コーディネーター等の活動を通して、適切に地域資源や地域ニーズの見える化への取組を検討
- 効果的な協議につながるよう、地区内の様々な会議体が連動して検討できるようなコーディネート力が必要であり、そのための取組を検討

②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

- 引き続き、ニーズ把握や新たなサービス創出等を行う
- 協議体の議論を踏まえ、その配置を適宜見直し



②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

【取組内容】

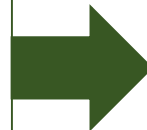
- 高齢者に役立つ社会資源集「生活お役立ちガイドブック」を発行
- 地域ニーズと担い手を捉え、2団体の訪問B・通所Bの創出を支援
- 担い手養成研修（訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成）の開催：3回、30人参加
- 第2層コーディネーター14人及び第1層コーディネーター1人の配置を決定（令和元年度～）

【課題と今後の対応】

- NPO法人の活動が多く、住民組織による支え合い活動の創出に向け、住民意識の高揚に向けた取組の実施を生活支援コーディネーターと検討
- 生活支援コーディネーターの活動とその効果の評価指標を検討
- 担い手養成研修の継続実施

(3) 地域における福祉活動の推進

- 地域のネットワークづくりや、課題解決の取組を推進
住民がともに支え合う地域づくりを推進



【取組内容】

山形市地域福祉計画に基づき、以下の事業を実施

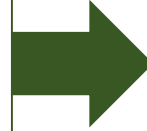
- 「我が事・丸ごと」の地域づくり
 - ・11地区で実施
- 福祉まるごと相談員の相談体制の充実
 - ・相談件数213件
- 高齢者支援に関わる様々な地域福祉活動の支援
 - ・ふれあいいきいきサロンの開催など、各地区の様々な地域福祉活動を支援
- 高齢者支援に関わる地域の福祉関係者への配慮
 - ・支え合い活動など、各地区の福祉活動の体制を支援

【課題と今後の対応】

- 相談体制については、社協のほかに市役所内にも設置
- 引き続き、「我が事・丸ごと」をはじめとする様々な地域の福祉活動を支援

(4) その他の生活支援・介護予防サービスによる支援

- 高齢者の在宅生活を支えるため、外出支援、緊急通報システムや雪かき、紙おむつ等の生活支援を継続 等



【取組内容】

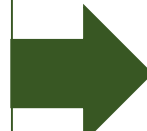
- 高齢者外出支援事業など生活支援・介護予防サービスを継続して実施
- 寝具類洗濯乾燥消毒サービス・日常生活用具給付等事業を廃止

【課題と今後の対応】

- 高齢者外出支援事業について、実態に見合った補助制度の検討
- 紙おむつ支給事業について、地域支援事業から別財源への検討

(5) 社会参加を支える環境づくり

- 高齢者と社会の関わりを継続させるため、老人クラブ活動の促進、高齢者就労の支援



【取組内容】

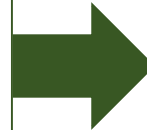
- 地域を基盤とする単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会を拡大
 - ・単位老人クラブ数：83クラブ 会員：4,120人
 - ・約半数のクラブが月1～4回程度のサロン事業を実施
- シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の経験と能力を活かした就労機会を確保
 - ・正会員：1,160人 就労率：73.4%
- 生涯現役促進地域連携事業として実施している「よりあい茶屋（カフェ）」による高齢者の雇用・就業機会の創出
 - ・就業相談者数：118人 就業決定者数：27人

【課題と今後の対応】

- 老人クラブ数・会員ともに減少し続けており、地域における活動の活性化が課題となっており、今後も住民主体の通いの場など、多様な活動が実施できるよう支援
- 介護予防の観点から、元気高齢者の社会参加や就労機会の増加を支援

(6) 高齢者の健康づくりの推進

- 「健康づくり21」の取組を進める



【取組内容】

- 「健康づくり21」に基づく取組を関係課と連携し推進

【課題と今後の対応】

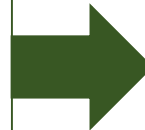
- 引き続き、連携しながら取組を推進

3 医療と介護の連携推進

評価結果



- 在宅医療・介護連携室ポピーを中心に、取組を実施
 - ①医療関係者、介護サービス従事者等による会議の開催
 - ②在宅医療・在宅介護が切れ目なく提供される仕組みの構築とその周知
 - ③地域における在宅医療及び介護に関する情報の収集、整理及び活用
 - ④医療・介護関係者間の情報共有
 - ⑤地域の医療・介護関係者からの相談
 - ⑥在宅医療・介護連携のための研修の実施
 - ⑦在宅医療・介護連携の普及・啓発
 - ⑧他の市町村との広域的な連携



【取組内容】

- 地域包括ケア推進協議会で在宅療養普及啓発について協議するとともに、在宅医療介護連携室拡大運営会議において各分野の現状共有を行うなど、必要な協議の場を設け検討
- 山形市入退院支援フローの活用アンケートを行い、活用状況把握や必要な見直しを行い、フローの視点も活かし、村山医療圏域における入退院調整ルール（手引き）を作成
- ポピーの運営を通し、医療資源を中心にした情報収集と公開、医療介護連携に係る相談対応、情報共有支援ツール「ポピーねっとやまがた」の普及、研修の実施
研修：38回(研修7回、出張勉強会23回、共催実施7回 他)
内容（精神医療、医療介護連携、低栄養予防など）
- 地域包括支援センターとポピーが連携し、地区における在宅医療や意思決定に関する講座等を開催し、住民普及啓発を実施
- 保健所の支援により、村山医療圏域内の医療介護連携にかかる情報共有と情報交換を実施（村山医療圏域での入退院調整ルールにつながっている）

【課題と今後の対応】

- 在宅医療と在宅介護等の活用により、人生の最後まで希望する自宅で生活できることを知っていただくため、事例集等で支援者及び地域住民への更なる普及啓発を実施
- 在宅医療に取り組む医師の増加や負担軽減に向けた対応も必要と考えられるため、ケアマネジャーや訪問看護をはじめとする地域多職種との連携体制強化への取組
- 精神疾患を有する方への支援について対応に苦慮することが多いため、相談支援機関同士の連携やスキル向上、支援者のサポート体制等に向け取組を検討

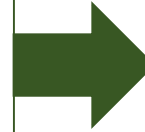
4 認知症施策の推進

評価結果



(1) おれんじサポートチームの運営

- 認知症初期集中支援チームにより、包括的な支援を行う
- 認知症地域支援推進員は、地域で認知症の方が必要な支援を受けられるよう体制づくり等を行う



【取組内容】

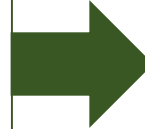
- 本人や家族支援に対する初期の支援を集中的に行い、関係専門機関に結び付け、自立生活のサポートを実施
認知症初期集中支援チーム：2か所
- 認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターとともに、医療と介護の連携強化や地域における支援体制を構築
認知症地域支援推進員：2人配置

【課題と今後の対応】

- 認知症初期集中支援チームの周知
- 認知症ケアパスの普及
- 認知症カフェ等の居場所づくりの推進

(2) 地域の見守りネットワーク構築（地域で見守り、支え合う体制の構築）

- 関係機関のネットワークづくり
- かかりつけ医へのセミナーや広報を活用した意識共有
- 「介護マーク」の普及



【取組内容】

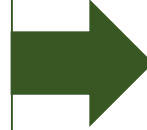
- 山形市医師会在宅医療・介護連携室において、メディカルケアステーションHPを開設し、多職種間の情報共有と連携を促進
- 各地域包括支援センターがネットワーク連絡会を開催し、地区の福祉関係者、介護・医療関係者、町内会組織等が参加し、認知症等高齢者の見守り体制や現状の情報公開を行い、地域のネットワークづくり
- 山形市医師会在宅医療・介護連携室による研修や勉強会を通し、認知症の方への対応、見守り、支え合い等についての意識共有
- 「介護マーク」を介護保険と高齢者保健福祉のしおりや手引き等に掲載し普及
平成30年度、12人に「介護マーク」を交付

【課題と今後の対応】

- 医療機関とのネットワークづくりの推進
- 認知症ケアパス等を用い、地域住民や医療・介護・福祉関係機関等における、見守り、支え合いの意識共有を推進
- 地域における認知症の方の見守りや支え合い等の体制について、地域住民・医療や介護関係機関との意識共有を推進
- 県が行う認知症かかりつけ医養成研修の積極的受講等や市医師会が開催する各種研修会等による意識共有を推進
- 「介護マーク」の更なる普及

(3) 認知症の理解を深めるための普及啓発

- 認知症サポーターの養成（目標2.5万人）と活動支援
- 認知症市民セミナー等による認知症の普及啓発



【取組内容】

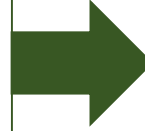
- 認知症サポーター養成講座：69回、1,937人受講
(H18～受講者数23,244人)
- 講座受講者アンケートで活動意向を確認：意向あり620人
活動意向者のリストは、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターと共有
活動意向者は、認知症高齢者声がけ訓練、地域や事業所で開催されている「認知症カフェ」での協力、「サポーターの集い」の開催による地域活動の紹介、「認知症市民セミナー」の受付、誘導等のボランティアを実施
- 認知症に対する正しい知識と、認知症の方への介護や支援の重要性について市民に対して広く周知・普及
認知症市民セミナー開催
期日 平成30年11月25日
講演 東北大学スマート・エイジング学際重点研究センター准教授 野内 類 氏
実技 山形県作業療法士会
取組紹介 おれんじサポートチーム
参加者 215人

【課題と今後の対応】

- 目標達成に向けた認知症サポーター養成講座の継続実施
- 認知症カフェの推進に向けた市民への啓発
- 認知症市民セミナーを継続開催し、より多くの市民に、認知症に対する正しい知識と認知症の方への介護や支援等についての情報を提供

(4) 若年性認知症への支援

- 県若年性認知症コーディネーター、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターが連携した支援



【取組内容】

- 山形県が設置している「さくらんぼカフェ」（県若年性認知症コーディネーターが配置）に山形市の認知症地域支援推進員も参加し、必要に応じた支援ができるよう連携体制を構築

【課題と今後の対応】

- 引き続き、「さくらんぼカフェ」への参加を通し、県若年性認知症コーディネーターと山形市の認知症地域支援推進員と連携

5 介護サービスの整備・管理と人材確保

評価結果



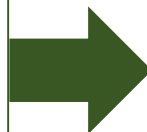
(1) 介護サービスの整備・管理

①施設・居住系サービス

- R1年度：特定施設20床程度、グループホーム1事業所を整備
ショートステイ20床程度を特養に転換
- R2年度：ショートステイ10床程度を特養に転換

②居宅サービス

- 小規模多機能は、整備が進んでいない地区に限定
- 通所介護は、適正な量となるよう協議制を活用
- 訪問系サービスは、充実が図られるよう取組を検討
- 新設の共生型サービスは、情報提供等の支援を実施



①施設・居住系サービス

【取組内容】

- 第7期計画で整備予定の特定施設・グループホーム・特養転換についての公募を行い、事業者を決定

【課題と今後の対応】

- 計画通りの整備が行われるよう、事業者を支援

②居宅サービス

【取組内容】

- 小規模多機能及び通所介護は、計画通りの管理を実施
- 訪問介護が1事業所増加（開設4、廃止3）
- 地域密着型通所介護1事業所が、障がい福祉サービスの「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の指定を受け、共生型サービスを開始

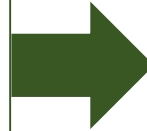
【課題と今後の対応】

- 訪問系サービスは、事業者の意見を伺いながら充実に向けた取組を検討
- 地域共生社会の実現に資する共生型サービスに対する支援を引き続き実施

(2) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質向上

①地域における自立支援の意義の共有

- マネジメント力の向上や介護保険の理念を共有
- センターは、適切なケアマネジメントのための環境づくり



①地域における自立支援の意義の共有

【取組内容】

- 介護支援専門員への定期的な研修会：4回
- ケアマネジメントに関する基本方針の策定と配布
- 地域包括支援センターによるケアマネ支援：133件
- 集団指導において、自立支援に資するケアマネジメントに向けて、地域ケア会議や研修会の活用について説明
- 事業所の指定基準に、独自基準として「地域ケア会議への協力」を設定
- 地域包括支援センターネットワーク連絡会や圏域内での居宅介護支援事業所連絡会、医療機関連絡会の開催を通し、関係機関ネットワーク構築や課題を把握
- 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが把握したインフォーマル・民間を含む社会資源の情報を提供(生活お役立ちガイドブック)

【課題と今後の対応】

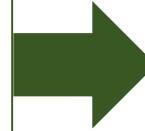
- 介護支援専門員への定期的な研修会の開催（R1年度5回予定）
- 自立支援型地域ケア会議の開催と検討事例数を拡大（R1年度42件、R2年度69件）
- 引き続き、継続した取組を実施
- ケアマネジャーの希望や課題に基づいた情報交換会等の開催
- 医師とケアマネジャーの接点の強化

②人材確保の取組

- 県事業への協力、協議会など市独自の取組を検討
- 総合事業の担い手研修等の実施・支援を行う

③介護サービス事業者への適切な指導・監督

- 事業者への指導・監査体制を構築
- 居宅介護支援は、自立支援について認識の共有を進める



②人材確保の取組

【取組内容】

- 山形県介護職員サポートプログラム推進会議への参加、事業の周知に協力
- 山形市介護人材確保推進協議会を設立（協議会2回、WG2回、介護職員クローズドインタビュー2回開催）
介護人材確保に向け、国の補助事業を活用した令和元年度の取組を検討
- 訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成を目的とした担い手養成研修を実施：3回、30人参加
(H29：2回、30人参加)

【課題と今後の対応】

- 国の補助事業を活用し、職員定着に向けた研修や介護の魅力向上に向けた取組の実施
- 外国人やアクティブシニアの雇用に向けた取組の検討
- 担い手養成研修の周知と受講者の拡大、ボランティアセンターとの連携

③介護サービス事業者への適切な指導・監督

【取組内容】

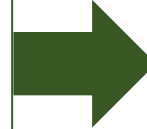
- 計画的な実地指導の実施(実施率17.1%)、集団指導の実施

【課題と今後の対応】

- 指導結果や運営状況点検結果を地域包括ケア推進協議会に報告し、適切な事業所運営に反映
- 指導監査課による指導・監督体制の強化

④その他

- 介護サービス種別ごとの連絡会議の開催を支援
- 介護相談員体制の強化やスキルアップを図る
- 「介護保険と高齢者保健福祉のとおり」等による、介護保険についての分かりやすい情報提供



④その他

【取組内容】

- 基幹型地域包括支援センターの支援により、市内各サービス種別ごとに連絡会議を開催
各会議の代表者による情報交換会も行い、ネットワーク構築と課題を共有
- 介護相談員1人増加、18人体制で、64施設に訪問活動を実施
各種研修への参加によるスキルアップ
- 介護予防への取組や高齢者の社会参加など、山形市が目指している姿を分かりやすく伝えるため、新たな「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」を作成し、高齢者がいる世帯に全戸配布
- これまでのしおりは、「介護保険と高齢者保健福祉の手引き」として関係機関に配布

【課題と今後の対応】

- 各連絡会議の継続支援、自主開催支援、具体的な課題の検討
- 介護相談員の増員、さらなるスキルアップ
- 市民に伝えるべき情報、市民が必要な情報を整理し、しおり等を通して、常に分かりやすい情報を市民に提供

6 その他

評価結果



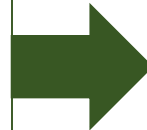
(1) 介護を行う家族等への支援

①地域包括支援センターによる相談支援（再掲）

- 高齢者に関する、地域の身近な総合相談窓口

②家族介護者への支援

- 介護者同士の交流機会の提供、激励金支給を行う



①地域包括支援センターによる相談支援（再掲）

【取組内容】

- 家族を含む身近な総合相談窓口として、13か所のセンターで対応

【課題と今後の対応】

- 令和元年度から金井地域包括支援センターを含む14か所で総合相談窓口対応を実施
- 家族介護者の負担や悩みの解決、介護離職防止等の観点から、早期に効果的な相談につなげる方策を検討

②家族介護者への支援

【取組内容】

- 家族介護者交流会の実施（全6回、延べ87人参加）
- 家族介護者への介護者激励金支給（支給人数441人）

【課題と今後の対応】

- 家族介護者交流会のさらなる普及啓発

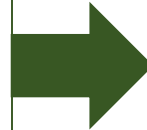
(2) 権利擁護（成年後見制度・高齢者虐待防止）

①成年後見制度の普及

- 地域連携ネットワークの協議会設立、中核機関設置を進める
- 制度の周知・広報、本人や家族等からの相談窓口の周知
- 後見人の受任者調整、市民後見人養成を継続的に実施
- 市民後見人や経験の浅い専門職後見人への相談助言

②高齢者虐待の防止

- 幅広い市民への普及啓発、関係機関への普及啓発・協力連携
- ハンドブックの見直し、それに基づく研修の実施
養護者への支援体制づくりに努める



①成年後見制度の普及

【取組内容】

- 平成30年度、成年後見推進協議会を設立
- 成年後見センターを中核機関として位置づけ
- 成年後見センターパンフレット等の配布
- 受任者調整会議（ケース方針調整会議）を月に一度開催
- 権利擁護セミナーの開催：平成31年1月10日 参加者約140人
- 市民後見人養成講座の開催：全9回 参加者15人 修了者11人
- 成年後見センターが市民後見人等からの相談に対応
- 市民後見人等へは、社協が後見監督人として相談助言

【課題と今後の取り組み】

- 成年後見推進協議会の円滑な推進
- 権利擁護セミナー参加者の伸び悩み、関心のある話題とセットで開催
- 市民後見人養成講座参加者の減少について対応を検討

②高齢者虐待の防止

【取組内容】

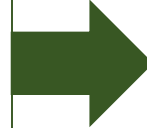
- 「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」及び「広報やまがた」への相談窓口掲載
- 地域包括支援センターによる各地区ネットワーク会議等での周知
- 虐待防止連絡協議会における関係機関との情報共有
- 権利擁護部会での虐待事案の検討、高齢者虐待対応ハンドブックの見直し

【課題と今後の対応】

- 引き続き、市民及び関係機関への普及啓発
- 多様な虐待事案への臨機応変な対応
- 地域包括支援センターでの相談対応による介護疲れを抱える養護者支援を検討

(3) 安全・安心な暮らしができる環境づくり

- 介護サービス事業者に対する避難計画策定や避難訓練実施の指導・助言
- 高齢者の移動支援
- 「山形県高齢者居住安定確保計画」との調和
高齢者向けの住まいの適切な供給



【取組内容】

- 実地指導・集団指導において、想定される全ての災害に対する避難計画策定や避難訓練実施を指導
- 避難計画のひな形配布など、避難計画の策定を支援
- 高齢者外出支援事業による補助（延べ5,197人）
- 高齢者移送サービス事業による利用券交付（127人、356回利用）
- サービス付き高齢者向け住宅55戸が整備（令和元年度事業開始）

【課題と今後の対応】

- 洪水浸水想定区域見直しにより増えた新たな対象事業所に対し、避難計画策定や避難訓練実施の指導・助言
- 引き続き、実地指導・集団指導で避難計画策定や避難訓練実施を継続的に指導・助言
- 総合事業D型として、住民主体による移動支援活動を補助メニューに追加
- 高齢者外出支援事業について、実態に見合った補助制度の検討
- 中核市移行に伴い策定が予定されている「山形市住生活基本計画」との連携

1 要介護認定体制の確保

評価結果



(1) 認定調査

○委託調査の全件チェック等、これまでの取組を推進

【取組内容】

○委託調査件数5,739件の全件チェックを実施

【課題と今後の取組】

○引き続き、質の高い調査体制を確保し、取組を推進

(2) 介護認定審査会

○制度見直しへの対応や申請者数等に応じた体制の充実

【取組内容】

○認定審査会 315回

○審査件数 10,786件

【課題と今後の対応】

○改選時の84名の委員確保が困難なため、関係団体等と検討

(3) 認定についての相談体制

○地域包括支援センターと連携を図り、継続して適切に対応

【取組内容】

○相談件数 3,004件

【課題と今後の対応】

○1件あたりの相談に係る時間を要するため窓口での待ち時間が長く、地域包括支援センターとの連携体制等を検討

2 介護給付の適正化

評価結果



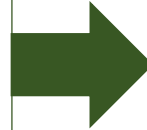
(1) 国の主要5事業

①要介護認定の適正化

- 認定調査員に対する研修会等の実施
- 業務分析データ等の活用

②ケアプランの点検

- 訪問調査等の実施

①要介護認定の適正化

【取組内容】

- 内部調査員（山形市嘱託職員）に対し、年2回の情報交換会・研修会を実施
- 外部調査員（委託調査員）は、山形県の認定調査員現任研修への参加を促進
- システム不具合のため、期日まで介護保険総合DBを伝送できなかったため、業務分析データ等は未活用

【課題と今後の対応】

- 令和元年度は山形県の認定調査員現任研修が無いため、山形市主催の外部調査員に対する認定調査員研修会を実施
- システムの不具合が解消し、介護保険総合DBを伝送しているため、令和元年度は計画通り業務分析データを活用

②ケアプランの点検

【取組内容】

- 2つの日常生活圏域で実施

【課題と今後の対応】

- 指導体制の強化が図られたことから、指導監査課・長寿支援課と連携し、さらに多くの日常生活圏域で実施

③住宅改修等の点検

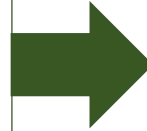
- 住宅改修の訪問調査・施工状況点検の実施
- 福祉用具貸与の訪問調査の実施、地域ケア会議の活用

④縦覧点検、医療機関との突合

- 縦覧点検結果・医療給付情報突合リストの確認、過誤請求処理の依頼

⑤介護給付費通知

- 介護報酬の請求及び費用の給付状況の通知
- 説明文書の同封、事業者への通知



③住宅改修等の点検

【取組内容】

- 2つの日常生活圏域で実施
- 福祉用具貸与は、書類審査のほか地域ケア会議でも計画を確認

【課題と今後の対応】

- 2年目は住宅改修の訪問調査件数を増加する計画

④縦覧点検、医療機関との突合

【取組内容】

- 国保連と連携し、サービスの整合性、算定回数、医療との重複請求等を確認し、過誤調整を依頼

【課題と今後の対応】

- 引き続き、国保連と連携

⑤介護給付費通知

【取組内容】

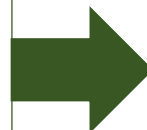
- 11,175件の通知を発送し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を実施
- 事業所にも同様に通知し、普及啓発を実施

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を実施

(2) 国保連との連携

- 適正化システム活用、研修受講など



【取組内容】

- ケアプラン点検対象事業所の選定に適正化システムを活用
- 国保連の研修を受講

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適正化システムの活用や研修受講等、国保連と連携

(3) 適正化事業の推進方策

①指導監督体制の充実

- 苦情・告発等に基づき、事業者への指導監督や監査を実施

②苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析

- 介護報酬請求等の苦情・告発・通報情報の適切な把握と分析、事業者への指導監督の実施

③不当請求あるいは誤請求の多い事業所等への重点的な指導

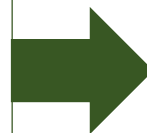
- 重点的な指導監督の実施

④受給者から提供された情報の提供

- 不正請求等の情報に基づく監査の実施

⑤適正化の推進に役立つツールの活用

- 『地域包括ケア「見える化」システム』を利用した自己分析の実施
- 「適正化システム」を利用した不正請求等の発見
- 「自立支援型地域ケア会議」による適正なケアプラン作成の推進



①指導監督体制の充実

②苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析

③不当請求あるいは誤請求の多い事業所等への重点的な指導

④受給者から提供された情報の提供

【取組内容】

- 該当する事案は無し

【課題と今後の対応】

- 該当する事案が発生した場合は、適切に指導監督等を実施

⑤適正化の推進に役立つツールの活用

【取組内容】

- 「見える化」システムを活用し、給付費や利用回数等の実績を把握
- ケアプラン点検対象事業所の候補選定に「適正化システム」を利用
- 自立支援型地域ケア会議により、地域における自立支援に向けた適正なケアプラン作成を推進

【課題と今後の対応】

- 把握した実績に基づき、適正化に向け、有料老人ホームと併設された介護サービス事業所のケアプラン点検を重点的に実施
- 引き続き、「適正化システム」を活用し、ケアプラン点検の候補事業所を選定
- 引き続き、自立支援型地域ケア会議において適正なケアプラン作成を推進

(4) 計画的な取組の推進

①山形県の取組との連携

- 山形県の支援措置の積極的な活用

②体制の整備

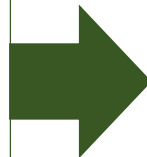
- 専門職など、十分な職員体制を整える

③受給者の理解の推進

- 本人、家族や介護者等も含め、適正化の理解を深める

④事業者等との目的の共有と協働

- 協働して適正化に取り組めるよう、事業者や団体に働きかける



①山形県の取組との連携

【取組内容】

- 支援措置の活用は無し

【課題と今後の対応】

- 支援措置があれば積極的に活用

②体制の整備

【取組内容】

- 専門職の人員要求

【課題と今後の対応】

- 引き続き、十分な職員体制が整えられるよう必要な専門職を要求

③受給者の理解の推進

【取組内容】

- 給付費通知を送付し、適正化の理解を推進

【課題と今後の対応】

- 引き続き、本人、家族や介護者等を含め、適正化の理解の推進

④事業者等との目的の共有と協働

【取組内容】

- 集団指導やケアプラン点検等で、適正なサービス提供の実現に向けた働きかけを実施

【課題と今後の対応】

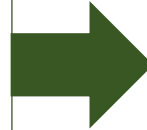
- 引き続き、適正なサービス提供に向けた働きかけを実施

3 保険料の納付指導

評価結果



- 広報等により、制度の理解や納付の必要性を周知
- 65歳等の普通徴収期間分の納付を促し、きめ細かな納付指導



【取組内容】

- 広報誌やHPへの掲載により、制度への理解や納付の必要性を周知
- 65歳到達時の納め忘れ等による未納を減らすため、納入通知書送付時に分かりやすい説明に努め、過年度催告書に時効や納付制限の説明文を同封し、納付を促進

【課題と今後の対応】

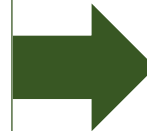
- 引き続き、制度への理解と納付の必要性を周知
- 滞納者の状況に応じたきめ細やかな納付指導

5 利用者負担の軽減

評価結果



- 負担軽減制度について、周知と適正な利用に努める
 - ・高額医療サービス費等の支給
 - ・高額医療・高額介護合算制度
 - ・特定入所者介護サービス費の支給
 - ・社会福祉法人による生活困窮者に対する利用者負担軽減制度事業
 - 社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減制度
 - 中山間地加算における利用者負担軽減措置制度
 - ・介護保険利用者負担助成事業（山形市独自の利用者負担の軽減）
 - ・福祉用具購入と住宅改修の受領委任払い制度



【取組内容】

- 高額介護サービス費支給：延べ35,664人（見込）
- 高額医療合算介護サービス費支給：延べ2,305人（見込）
- 特定入所者介護サービス費支給：延べ1,868人（見込）
- 低所得者に対する利用者負担を軽減した社会福祉法人に補助金を交付：19法人
- 介護保険利用者負担助成事業の利用は無し
- 受領委任払い制度利用割合：福祉用具49.4%
住宅改修64.2%

【課題と今後の対応】

- 引き続き、各種負担軽減制度の周知と適正な利用を実施